

相も変わらぬ日本

高橋 正

昨秋、自衛隊の海外派遣をめぐる論議がひとしきり世上を賑わせた。いわく、これは新たな戦争へのさらなる一歩だ、否、日本の国際的地位を考えれば当然だ等々。

率直に言って、現行憲法に照らせば、自衛隊の海外派遣は違憲である。そもそも、自衛隊の存在そのものが違憲なのである。憲法の条項をいかに解釈しようとも、自衛隊の存在も、ましてや海外派兵が合憲であるという主張は成り立たない。それを合憲であると強弁する者はすべて、法匪であり、三百代言の類である。まして、政府・自民党のように、事情はどうあれ、時の権力が法を勝手に解釈し、それを国民に押しつけるのは、近代法治国家にはあるまじき行為であり、それが罷り通るならば、二〇世紀末の民主主義日本は徳川封建の世か「朕は国家なり」の絶対王政の時代

となら選ぶところがない。否、戦前の軍国主義日本ともさして変わらない。

戦前、軍部の独走が可能であったのは、旧帝国憲法に、軍の統帥権は天皇に属するとあり、この条項を楯に、軍部が天皇の名を借りて勝手な行動をとり、政府の関与、介入を拒否したばかりか、憲法を踏みにじて、国政を壟断したためであった。帝国憲法が政治については、内閣補弼制度による立憲君主制の体裁をとりながら、軍事については天皇親政の体裁をとるという矛盾を内包し、法制上の一貫性を欠いたところに、問題の根源があったのだ。

ついでながら、筆者はさきの戦争について、憲法上、天皇に政治的責任はないが、軍事的責任は免れ難いといわざるを得ない。但し、道義的責任については、これは天皇といえど

も個人の良心の問題であって、他人がとやかく言うべきことではない。「汝らの中、罪無き者、石もてこの女を打て」である。

それはさておき、前述のとおり、戦前の日本は法制上も前近代的国家だったのだから、政治権力を篡奪した軍部が恣意的に法を解釈し、あるいは踏みにじて独走したのも、けだし当然であった。しかし、戦後の日本国憲法にはそのような矛盾は存在せず、日本は近代的法治国家となったはずである。従って、時の権力即ち政府・与党が法を恣意的に解釈し、施行するようなことがあってはならない。特に軍事を含む国政の根幹にかかわる政策の立案に当たっては、国会その他で徹底的な討議が行なわれるべきだし、その決定、施行に当たっては、あくまで主権者である国民の意思に俟たなければならない。つまり、最低限、

解散、総選挙が行なわれて然るべきである。それが民主主義国の在り方というものだ。現在の自民党政府について言えば、国民は高々消費税の手直しとその施行を認めて、これを選んだに過ぎない。この民意を無視するならば、日本は戦前と同じであり、政府・自民党は軍部と選ぶところがない。

筆者は自民党政府が自衛隊の海外派遣を必要と考えるなら、現行憲法の解釈の問題ではなく、まして現行憲法が許容する範囲での関連法規の整備すなわち「国連平和協力法」の制定などの次元ではなく、自衛隊の存在の当否にまで遡って憲法第九条の改正をはっきり提起すべきであると考える。時の権力の恣意的な解釈、法と事実の乖離が放置されるならばは国民からも尊重されず、法治国家は立ち行かない。

長年、国際政治の現場で報道に携わり、その後も国際政治の観察者であり続ける筆者の目から見れば、現在の国際社会で、一人前の国家として責任ある地位を占めるためには、まして今日の日本のように経済大国として世界に大きな影響を及ぼす国家には、憲法にその責務と権限をはっきり規定された正規の軍隊が不可欠であり、その範囲内で派兵も許さ

れるべきである。そうすれば近隣諸国のとかくの憂慮もやがて杞憂となり、そうしなければ逆に日本は無責任の誹りを免れず、世界の平和に寄与するよりも、世界の不安定を助長することにかなりかねない。日本自体、国際協調と繁栄の今日から孤立と貧困の明日へと転落して行くことは避けられない。日本とは逆に、巨大な軍備とそれに相応しからぬ弱体な経済を抱えた半人前の国ソ連が、長らく国際社会から疎外され、今や未曾有の経済危機に直面して、世界の不安定要因となっているのを見れば、それは一目瞭然であろう。護憲派はその点をよくよく考えてみるべきである。

戦後の日本が平和憲法の下、経済の再建と発展に専念してきたのは正しい選択であった。しかし、この選択が米国の軍事力の傘の下で初めて可能であった事実を見過ごしてはならない。しかも、米国の傘は今や綻びつつあるのだ。戦後四十五年といえは半世紀になんたんとする。半世紀といえは、世界が大きく変化するのに十分な歳月である。現に世界は変わりつつある。過去四十五年の選択が正しかったとしても、果たしてこれからも正しいと言えるであろうか。徳川二百六十年の鎖国が日本の平和を維持したことは歴史的事実だが、

だからといって、幕末維新の時点で鎖国を続けることが果たして正しい政策であり、可能な選択であったらうか。

今日の日本は正に幕末維新と同じ国家的選択を迫られている。政府・与野党も国民もこの選択を避けてはならない。政府・与野党は近代法治国家を守るためにこの際、はっきり改憲を提議すべきだし、国民は自らの責任において是非の判断を下すべきである。現行憲法は旧欽定憲法が豪語したような『不磨の大典』ではなく、主権者たる国民に存続あるいは改廃の自由が委ねられているのだ。危険なのは、改憲を問う選挙で敗れることを恐れて、現行憲法の歪曲ないし拡大解釈により、なしい崩的に既成事実を積み上げて行こうとする権力の側の姑息さであり、これこそが日本をして戦前と似た道を歩ませることになる。

国民の多数が改憲を拒否すれば、それは国民が法と民主主義の原則に従って行った選択であり、その結果がたとい日本の国際的孤立と経済的衰退を招くことになるとしても、それはそれで、国民が自ら甘受すべきものである。その時こそ、今、声高に護憲を唱えている人々の「平和主義」が本物か否かが試されることになるだろう。

(了)